

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	1173201102		
法人名	有限会社関根		
事業所名	グループホームやわた		
所在地	埼玉県比企郡小川町奈良梨346-1		
自己評価作成日	令和5年3月22日	評価結果市町村受理日	令和5年6月23日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kai.gokensaku.jp/11/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 ケアマネージメントサポートセンター
所在地	埼玉県さいたま市中央区下落合五丁目10番5号
訪問調査日	令和5年4月7日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

敷地内や散歩道等で身近に四季折々の草花を楽しめる環境に立地しています。また、散歩や畑仕事、花壇の手入れ、動物の世話など、利用者様の嗜好に合わせた活動を大切にしています。提携医と密に連携を取ることで、利用者及び家族様の希望があれば終の棲家として利用できる施設です。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

・人生の苦難を乗り越えてこられた利用者に対して敬意が払われ、日々のスケジュールは決めず、1人ひとりの違いを尊重した支援が行われており、きめの細かい食事支援や提携医が週3~4日顔を出して頂けることなど、介護度の高い利用者や家族にも安心感がもたらされている。
 ・運営推進会議は、町役場・地域包括支援センター・協力企業・民生委員・協力医の参加を得て開催され、利用者と事業所の報告と意見交換、情報の共有が行われ、サービスの向上に活かされている。
 ・目標達成計画については、夜間想定を含む年2回の避難訓練が実施され、利用者の状態に応じた避難経路・避難方法が確認されていること、事業継続計画(BCP)の作成を始められ、たたき台が出来つつあることから、目標達成への取り組みが伺える。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らさせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	採用研修時に当事業所の理念・方針を理解させ業務に活かすよう教育している。また、ほぼ毎日職員一人ひとりと会話をし思考のズレを修正している。開業から現在まで継続している。	人生の苦難を乗り越えてこられた利用者に対して敬意が払われ、日々のスケジュールは決めず、各人の違いを尊重した支援が行われており、社長と施設長が各職員と話し合い、理念に対する認識にずれがないかの確認を継続されている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	家族の了解を得て、近隣住民に利用者を紹介している。2020年2月からはコロナ禍の影響もあり行事参加や交流は控えている。コロナ規制緩和後も暫くの間は継続する予定です。	隣組へ加入されているが、コロナ禍で、散歩などの他は、行事への参加ができなくなる中、家族の了承を得て新しい入居者を紹介するチラシを近隣へ配布し、利用者の情報を地域住民の方に共有していただくことが継続されている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議に出席している民生委員や地域住民を通して、当事業所の業務内容や認知症に対する理解を得られるよう努めている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実践、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこの意見をサービス向上に活かしている	コロナ禍においても継続して会議を開催することにより、施設の運営やサービスの提供状況を報告し、実際に見ていただいている。意見があれば参考にしてサービス向上に努めている。	町役場・地域包括支援センター・近隣協力企業・民生委員・協力医の参加を得て定期的に開催され、利用者と事業所の詳細な報告と意見交換、情報の共有が行われ、日々のサービスの向上に活かされている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	必要に応じて連絡を取り合っている。利用者の入退居に関してもその都度担当者に報告し、空室状況等の情報を共有している。	町内の事業所共同の研修会は無くなったが、運営推進会議への出席を得ており、問い合わせや質問等にも適切に対応していただいている。また、空き室状況の共有なども行われ、良好な関係が築かれている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	年2回身体的拘束適正化研修を行い禁止対象行為を理解させている。また、年4回身体的拘束適正化委員会では、各担当者から専門的な意見や具体的な対処法等を伺うことでケアに活かしている。	年2回の研修と年4回の身体拘束適正化委員会が開催され、事例を中心に各専門家から適切な知識や対処方法を学ばれ、ベッドからの落下の危険や排泄介助への抵抗などにも、身体拘束を必要としないケアが実践されている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃されることのないよう注意を払い、防止に努めている	身体拘束適正化委員会や事業所内研修にて、虐待の防止について理解を深めている。また、担当者を定めて気付きや変化を記録するようにしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	管理者は研修に参加し制度の理解に努めている。現在までに活用が必要な利用相談はない。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時には契約書を音読し、相方に不利益がないように確認しながら行っている。また、医療連携・個人情報取扱い等は個別に同意書を作成している。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	面会時や運営推進会議に参加することで意見や要望を伝える機会を設けている。提携医が週3-4日は事業所を訪問しているの で利用者の相談にのっていただいている。	利用者とは日頃の関わりの中で、家族とは運営推進会議や玄関先での面会の折に、利用者の状況を伝えと共に家族の意見や要望を聴き、協力医への相談も含め、汲み取られた意見や要望は日々のサービスに活かされている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	施設長及び管理者が毎日出勤しているので、職員はいつでも意見や提案を言える環境である。また、連絡ノートや介護記録を活用し、意見や提案の内容とそれに対する取り組みを理解させている。	定期的な会議より必要に応じて何時でも行えるミーティングや話し合いに重点が置かれ、職員が常に社長や施設長と話し合える環境が作られ、LINEも繋がられている。職員の提案も運営に活かされている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	個々の職員の状況や希望に合わせた労働条件を提示している。必要な資格取得をすれば給与に反映している。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	参加可能な研修には出席できるように配慮している。事業所内でも各種マニュアルを用いてテーマ毎に勉強している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	現在、認知症対応型共同生活介護事業者との交流はほとんど行われていない。他の福祉サービス事業者とはサービス提供上必要なので交流がある。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居相談時に話を聞く機会を設けている。また、入居後は考え方が変わることもあるので、日々の生活の中で引き出す努力をしている。ご家族の意向も踏まえて関係づくりに努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居相談時に話を聞く機会を設けている。また、入居後も面会時等に話しを聞いている。SNS利用が可能な方は時間外でも施設長と直接連絡が取れるようにしている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	当事業所は単体のグループホームなのでグループホーム利用の対応しか行っていない。グループホームの利用継続のために訪問看護などのサービス利用を勧めることはある。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	一緒に食事をしたり、洗濯物をたたんだりと日常生活を共にすることで同じ目線で話し合える関係を築いている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	利用者の状況等を理解していただくため、口頭で説明したり、文書で通知したり、SNSを利用して情報を共有することで、一緒に支援しているような関係を築いている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	家族の了解が得られれば、友人と手紙のやり取りや電話したり、面会に来ていただけるように支援している。コロナの影響もあり、面会や外出については2020年4月より現在まで制限している。	感染防止のため、面会は家族と親族に制限されているが、散歩や季節の花見、ドライブなどは行われ、電話や手紙のやりとりに対しては必要な支援が行われ、馴染みの関係が切れないように努められている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	誕生日会や季節の行事等を通じ、一人ひとりの触れ合いの時間を設けているが、基本的には本人の判断に任せ無理強いはしていない。コロナ禍においてはある程度の距離を保ち交流していただいている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービス利用終了となる場合は、他のサービスへの移動や利用者死亡となるので関係の継続は不可能である場合が多い。(契約は終了したが、度々訪問し協力してくれる家族もいる)		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居時に本人や家族の意向を確認して入居後の生活に反映させている。利用者本人のペースで生活出来るように発言や行動を観察して思いの把握に務めている。ただし、共同生活に支障があるような希望や行動は受け入れていない。	意思疎通の困難な方の中には、選択肢から選んでいただくのも難しい方もおられるが、利用者が何度も話すことでも、同意して傾聴することで話したいことが解ってくるなど、各人の状況に応じて思いや要望を汲み取られている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居時に利用者及び家族より確認している。また、担当ケアマネや相談員より情報を得ている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	一人ひとりの生活状況や健康状態等は記録用紙に記入し、一目で把握出来るようにしている。また、ケアカンファレンスを実施して状況を把握している。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人や家族、提携医や職員の意見に基づき介護計画を作成している。日々モニタリングを行うことで、変化があればその都度見直しを行っている。	社長と施設長を中心にモニタリングが行われ、職員や協力医の意見、家族の意向なども取り入れて施設長が作成された計画に、社長も目を通され、適切な介護計画とされている。また、変化に応じて都度見直しも行われている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別に日々の記録を記入しているので、誰もが状況を把握できるようになっている。また、介護計画の見直し時に活用している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	グループホームとしての機能を活かした支援をしている。入退院・通院・買物等、事業所としてできる範囲の協力体制を整えている。希望者には介護アロマなどのサービスも提供している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	本人の意向にもよるが、必要な時は協力していただけるようネットワーク作りを行っている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	当事業所提携医への変更の了解を得ている。円滑かつ適切な医療が受けられるように入居前のかかりつけ医より情報提供をしていただいている。他の専門医を希望する場合は家族の協力を得ているが緊急時は事業所に対応している。	利用者は、週3～4日顔を出してもらえる提携医をかかりつけ医とされ、何時でも相談出来る安心感を持たれている。専門医の受診は家族協力が原則であるが、緊急時は職員付き添いにより適切な受診ができるように支援が行われている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	日常的に医師と相談できる体制を整えている。また、看護職員の意見を取り入れながら日頃のケアに活かしている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	提携医の関係機関に入院設備があり、連携、情報交換はいつでも行える。退院後の受け入れについても病院関係者と看護職員が相談して対応している。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時に意志を確認し、同意書を作成している。また、急性期においても再度意思の確認を行い支援方法を決めている。事業所、病院、自宅等で最後を迎える選択を説明している。自宅を選んだ場合でもサービスは終了となるが可能な範囲で支援をしたり、相談を受けている。	入居時に終末期に事業所で出来ることの説明が行われ、利用者・家族の意思を確認して同意書が交わされている。重度化した場合は再度家族の意思確認を行い、医師の意見や協力を得て看取りを含む最適と思われる支援が行われおり、看取りの実績も多く持たれている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時に備え対応マニュアルを作成している。また、責任の所在を明確にするため、必ず管理者及び提携医と連絡を取り指示を受けるようにしている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	防火管理者が中心となり、災害時に備えた防災訓練を実施している。工業地帯にあるため隣接する会社、地域住民にも参加を呼び掛け関係構築に努めている。BCP作成の準備をしている。	夜間想定を含む年2回の避難訓練が実施され、歩けない方や車椅子の方など、利用者の状況に応じた避難経路・避難方法が確認されている。また、事業存続計画(BCP)の作成を始められ、たたき台が出来つつある。	年2回の避難訓練が実施され、利用者個々の状況に応じた避難経路・避難方法が確認されています。事業存続計画が作成されつつありますが、完成が期待されます。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	排泄、入浴などプライバシーに配慮した声掛けを心掛けている。また、記録や会話等にも注意を払い、イニシャルを用いることで個人が特定されないようにしている。	利用者の尊厳を傷つけないように、各人が慣れ親しんだ言葉使いや話し方で声掛けが行われ、職員間の会話や表記はイニシャル表現が徹底され、慣れなどから安易な言葉使いにならないように、都度、注意と話し合いが持たれている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	本人の能力に合わせて自己決定の機会を作っている。何を希望しているのか介護者側も分からないことがあるため質問・選択形式にして希望を引き出すようにしている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一つ一つの行動に時間が掛かったとしても、その方のペースを大切にし、見守りをしている。食事の時間は決まっているが他の時間は自由である。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	訪問美容に来ていただいている。髪形等に関しては、本人と相談しながら希望に添っていただくようにしている。起床時の着替えの際にも本人の希望する洋服を着ていただいている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	一緒に食事準備をすることが困難な方が多いため、できる範囲内で、手伝っていただいている(テーブル拭き等)。キザミやペースト食の方には事前に何を食べるのか見せている。コロナ対策のため利用者と職員は別に食事をしている。	地元の食材を取り入れた手料理が提供され、ご飯は、おかゆ～硬めの範囲で選択ができ、キザミやペーストは、何を食べるのかを見せ、他の人がいると集中できない方は居室で食事を取っていただくなど、きめの細かい支援が行われている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	個別に食事摂取量を記録し、それに基づいて食事量を調整している。また、身体状況・健康状態に合わせた支援も行っている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	うがい、歯磨きを習慣づけて頂くため声掛け誘導を行っている。また、自ら行うことの出来ない方には口腔内ケアを実施している。場合によっては、訪問歯科の利用もある。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄時間・排泄量等を記録することで、その方の排泄パターンの把握に努めている。それにより適切な声掛けをすることで失禁の機会を減らし、なるべくトイレでの排泄が可能になるように支援している。	排泄時間や量など1人ひとりの排泄パターンを把握し、日中は適切な声掛けを行うことで失禁を減らし、可能な限りトイレ排泄を原則とされている。また、夜間は各人の状況に合わせた対応が行われている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	食事の工夫や日常生活の中で身体を動かしていただけるように支援している。また、提携医と相談し便秘薬での調整を行っている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	毎日入浴が出来るように曜日は決めていない。風呂嫌いな方には衛生管理上の観点より最低限入浴しなくてはならない日(週2回)を決めている。既往歴によっては緊急時の対応を考慮して午前中の中入浴を行っている。	毎日午前中から風呂が用意され、入浴前後の体調には注意が払われ、状況に応じて何時でも入浴していただくことができ、職員2人対応での支援も行われている。また、拒否者には、タイミングを変えるなどの工夫が行われている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	昼夜逆転にならない程度に本人の希望を考慮し日中の休息時間を取っていただいている。夜間は居室内の照明の明暗など希望に応じて調整している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	内服薬については、個人毎に処方箋を保管し、職員が常に内容を確認できるようにしている。また、変更が生じた場合には必ず連絡ノートに内容を記入している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	一人ひとり、行うことの出来る作業が違うため、それらのことを把握した上で、自然と役割を持っていただくようにしている。(動物の世話、植物の世話等それぞれの好みや能力に合わせたことをやっていただいている)		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	職員が付き添う形ではあるが外へ出ることは可能である。天気の良い日はなるべく散歩に出掛けるように支援している。また、本人の希望があれば家族と相談し外出できるように支援している。2020年4月からは不要不急の外出は制限し、現在も継続している。	コロナ禍で、不要不急の外出や外食が制限される中、気候や天候が許す場合は、庭での外気浴や植物への水やり、近隣の散歩や季節の花見などが行われ、利用者のストレスの解消や英気を養うことに繋がられている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	金銭の所持に関しては、事業所で立替え管理としている。買い物に行った時には、自身で支払っていただいている。所持欲の強い方には、家族に紛失の可能性を理解してもらい持たせるようにしている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話の使用は自由であり、いつでも利用可能であるが家族の了解を得た範囲で行っている。また、手紙のやり取りをする場合は職員がサポートしている。携帯電話の所持は認めていない。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	玄関や居間にその季節の花や行事の際に使用する季節の物を置いている(鏡もち、クリスマスツリー、季節毎の花、七夕飾り等)。また、一人ひとりが余裕を持って過ごせるように椅子やソファを配置している。清掃・消毒により清潔の維持に努めている。	季節の花や飾りが置かれたリビングは、利用者の心身の状況に配慮したソファや椅子などが置かれ、思いおもいに過ごせる場となっている。また、ペットの猫や犬が複数匹飼育されており、セラピーアニマルとしての役目を果たしている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	居間にはソファ、庭にはベンチを配置し、自由にくつろげる状態になっている。行動制限はないので気の合った方同士で過ごしている。現在はある程度の距離を取ってもらうように対応している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	基本的には自宅で使用していた物を持ち込んでもらい、利用者一人ひとりの希望や趣向に合った居室づくりに配慮している。清掃に関しては職員がサポートし、清潔を保持しつつ居心地よく過ごせるようにしている。	利用者の使い慣れた寝具や家具、日用品などを自由に持ち込んでいただき、落ち着いて過ごしていただける居室が作られている。また、職員中心に清掃・消毒が行われ、共用空間共々清潔に維持されている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	トイレは目立つ表示をしている。居室に表れだけではなく、色やデザインの違う暖簾をかけて目印になるようにしている。		

(別紙4(2))

事業所名: グループホームやわた

目標達成計画

作成日: 令和 5年 6月 1日

目標達成計画は、自己評価及び外部評価結果をもとに職員一同で次のステップへ向けて取り組む目標について話し合います。
目標が一つも無かったり、逆に目標をたくさん掲げすぎて課題が焦点化できなくならないよう、事業所の現在のレベルに合わせた目標水準を考えながら、優先して取り組む具体的な計画を記入します。

【目標達成計画】					
優先順位	項目番号	現状における問題点、課題	目標	目標達成に向けた具体的な取り組み内容	目標達成に要する期間
1	35	災害や感染症が発生した場合でも、積極的にサービスを提供するための計画書作成。	自然災害発生時や新型コロナウイルス発生時に、通常通り業務を実施できるように準備する。	・優先的に継続、復旧すべき重要業務を選定する。 ・BCP作成。	12ヶ月
2					ヶ月
3					ヶ月
4					ヶ月
5					ヶ月

注) 項目の欄については、自己評価項目のNo.を記入して下さい。項目数が足りない場合は、行を挿入してください。